

第3回 ゲノム医療実現推進に関するアドバイザリーボード 議事概要

■日 時：平成29年11月30日(木) 11時00分～12時00分

■場 所：中央合同庁舎4号館 1214 特別会議室

■出席者：

議 長： 内閣官房 和泉 健康・医療戦略室長

構成員： 文部科学省 関 研究振興局長

厚生労働省 佐原 大臣官房審議官

経済産業省 上村 商務・サービスグループ 生物化学産業課 課長

春日 雅人 日本医療研究開発機構 疾病克服に向けたゲノム医療実現
プロジェクト プログラムディレクター

金田 安史 日本遺伝子細胞治療学会 理事長

秦 奈峰子 弁護士（東京弁護士会所属）

松原 洋一 日本人類遺伝学会 理事長

門田 守人 日本医学会 会長

■概要：

1. 開会

2. 議事

議題1：「キャリアパスの視点から見たゲノム医療関連人材」について

事務局より「取りまとめ案」を提示した上で、各構成員からご意見を伺った。主なご意見は以下のとおり。

(1) 医師

1) 専門性の担保（個人及び診療体制）

- ・各大学において遺伝子診療部門が設置されているものの、医師のかなりの部分は兼任により構成されている。ゲノム医療の充実のためには遺伝子診療を主業務とする医師の配置を施設要件とすべきではないか。

(2) その他の職種

1) 必要量

A. 遺伝カウンセラー

- ・遺伝カウンセラーは一つの機関での難病のカウンセリング業務のみでなく、関連病院への指導、胎児診断での患者さんに対する説明、遺伝性疾患を対象とし

た臨床研究・医師主導治験における書類作成・相談等の業務を担っている。さらに、がんゲノム医療中核拠点病院ができれば、ますます人数が必要になるのではないか。

B. バイオインフォマティクシヤン/遺伝統計学者

- ・予想以上にゲノムの塩基の違いと疾患とを関連付けるのは難しいことがわかってきており、長期的に見た場合、ゲノム医療の実装化のためにはバイオインフォマティクシヤン/遺伝統計学者の育成が重要である。
- ・大学院コースや講座設置等は大学の自主性によるものであるが、情報処理に関しては early exposure が重要であり、大学に入ったばかりの頃に教育する体制が望ましいのではないか。

2) 最低限そなえる資質

A. 遺伝カウンセラー

- ・認定遺伝カウンセラーは修士課程卒業を必要であるが、多くの大学では卒業にあたり修士論文を必須としている。遺伝カウンセラーに重要なのは論文でなく実務経験であるため、実務に即した養成を行うべきではないか。

B. バイオインフォマティクシヤン

- ・バイオインフォマティクシヤンの業務は医学的な意味づけをすることまでであることから、医学的な知識を有するインフォマティクシヤンの育成が必要ではないか。

C. 医療従事者（看護師/臨床検査技師/薬剤師等）

- ・看護師に対しても遺伝に関する教育が重要であり、大学のカリキュラムで遺伝に関する教育を充実させる必要があるのではないか。

3) 誘導する上での方策

- ・遺伝カウンセラーの中で格付けをつけることで、給与面だけでなく、職種の内容を理解し、キャリアパスとして考える人が育つのではないか。

その他のご意見として、

- ・がんゲノム医療中核拠点病院の施設要件に関しては、運用に際して整備されるべき機能をもとに、各種人材の量及び質等を確保していくことが重要ではないか。これからスタートする事業であり、固定的な外形のみで決めるのではなく、将来にむけてフレキシビリティの高い状態を維持しながら進めることが必要ではないか。

構成員からの意見を受けて事務局にて「取りまとめ」を修正し、ゲノム医療実現推進協議会に報告する。

3. 閉会

以上